別添

国からの個人防護具の無償配布について【希望数の照会】

昨年度に引き続き、国から医療機関等に対して、個人防護具を無償配布することとなりました。

※厚生労働省からの事務連絡「個人防護具の配布の実施について」（令和８年１０月２０日付け）

国からの配布を希望される場合は、下記を御確認いただき、埼玉県電子申請システムからお申込みください（希望しない場合の御連絡は不要です）。

なお、**お申し込み後の修正・取消はできません**ので、下記「５　配送予定時期」「６　留意事項」を十分御確認ください。

記

１　対象施設

埼玉県内に住所がある（１）～（７）の施設等

（１）　医療機関（病院、診療所、助産所）
（２）　歯科診療所
（３）　薬局
（４）　訪問看護事業所
（５）　高齢者施設（通所・入所・訪問いずれも対象）
（６）　障害者施設（通所・入所・訪問いずれも対象）
（６）　医師会等の団体
（７）　自治体

２　配布物資の内容

メーカー・銘柄・材質・サイズ指定不可
（アイソレーションガウンの「素材」の選択のみ可能）

（１）　医療用（サージカル）マスク（500 枚単位）（上限 50,000 枚）
（２）　N95 マスク（100 枚単位）（上限 5,000 枚）
（３）　アイソレーションガウン（100 枚単位）（上限 2,000 枚）
※不織布製、プラスチック製の２種類あります
（４）　フェイスシールド（100 枚単位）（上限 5,000 枚）

※十分な保管場所を確保できる場合には、希望上限数量を超える希望も可能です。
※配布物資は、使用推奨期限が令和９年度中に切れるものです。

３　申請期限

令和８年１１月１２日（木）

4　申請方法

以下の埼玉県電子申請システムの専用フォームからお申込みください。

※利用者登録は不要です。

※申請後の修正・取消はできませんので、ご注意ください。

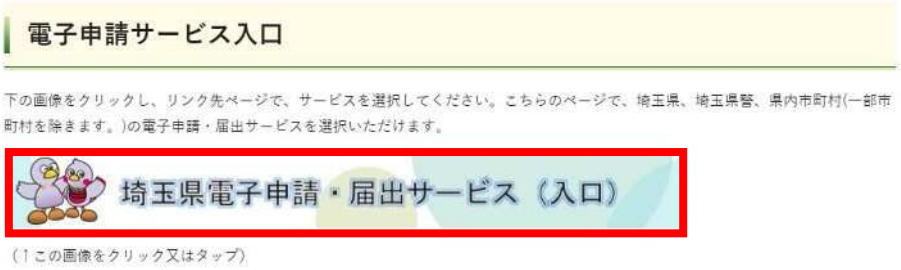
【URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=129485

※電子システムの専用フォームへは以下の手順からでもアクセスできます。

①検索エンジンにて「埼玉県電子申請」で検索、トップの「電子申請・届出サービス - 埼玉県」にアクセス

②「埼玉県電子申請・届出サービス（入口）」を選択



③「埼玉県への申請・届出」を選択

④オンライン申請手続きを選択

⑤検索キーワード欄に「個人防護具の配布の実施について」と入力し「キーワード選択」を選択

※利用者登録せずに申込ができます。

5　配送予定時期

令和９年２月を目途に順次配布を開始する見込みです。

なお、個人防護具の種類によって、配送開始時期が異なり、配送開始時期から完了時期までに半年程度の期間を要する可能性がありえることから、手元に届くまでの時期が異なる可能性がありますのでご了承ください。

※配送日時の指定不可

6　留意事項

（１）出荷される物資は、使用推奨期限が令和９年度中に切れるものです。

（２）配布された個人防護具については、希望した施設が自ら使用してください。

転売をする（した）ことが発覚した場合、当該施設については、感染症発生時等

の緊急配布を含めて、今後原則として一切の配布を行いません。

（３）配布の可否にかかわらず、配布対象施設の施設名、住所、また当該施設への配布数量は厚生労働省の HP 上で公開されます。

（４）各物資のメーカー・銘柄・材質・サイズ・色は、指定できません。

（５）配布物資については県からではなく、国から配送いたします。なお、配送費用含め、無償での配布となります。

（６）希望数量の総数が配布可能数量を上回る場合には、配布対象施設の区分に応じて、優先順位を設定の上、配布対象及び配布数量を決定することとしています。なお、希望数量の総数が配布可能数量を上回る場合には、抽選等を行う場合があります。

（７）対象となる施設は、埼玉県内に住所のある施設に限ります。埼玉県外の住所には配送できません。

（８）キャンセル・返品・数量変更等は対応できません。受入れスペースの確保にご注意ください。

（９）その他留意事項などは、厚生労働省からの事務連絡「個人防護具の配布の実施について」（令和８年１０月２０日付け）を御確認ください。

７　お問合せ先

○申込みに関するお問い合わせ先

担　当：埼玉県保健医療部感染症対策課　企画担当　大谷/肥留間

電　話：０４８-８３０-７５０３

メール：a7500-13@pref.saitama.lg.jp

○申込み後の配送や住所変更・閉院に関するお問い合わせ先

担　当：厚生労働省医政局医薬産業振興企画課医療用物資等確保対策推進室

メール：pe-haifu@mhlw.go.jp